

いわき市告示第20号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第1項及び第2項の規定に基づき、いわき市下水道事業、地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の業務に係る公金の収納の事務の一部を取り扱わせる収納取扱金融機関の名称を次のとおり変更したので、地方公営企業法施行令第22条の2第3項の規定により告示します。

令和8年4月1日

いわき市長 内田 広之

1 取扱金融機関

旧 名 称 福島県信用漁業協同組合連合会

新 名 称 東日本信用漁業協同組合連合会

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。